

平成22年度第3回秋田県農地・水・環境保全向上対策に関する検討委員会 議事録

日 時：平成23年2月2日（水）午後1時30分から

場 所：ルポールみずほ 3階 ゆりの間

出席者：長濱健一郎、児玉徹、阿部幸悦、田村陽子、田仲和子

【概 要】

議長あいさつ（長濱健一郎委員長）

秋田県は農業が基幹産業であり、その中心に稲作があると思います。米を作るためには水を引っ張ってこななければならない。水を引っ張るためには維持管理が必要で、古い時代からこの共同作業が成り立ってきました。この根底にある活動が現在では、農地・水・環境保全向上対策という政策となっております。

国の中間評価が発表されましたが、秋田県は他県に比べ、一步踏み込んだ形で評価をしている。

今日は皆様から審議いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

議 事

1 国の中間評価結果と秋田県中間評価との比較について

事務局 資料による説明。

阿部委員 営農における化学肥料成分の削減量のグラフの見方について

事務局 5割削減を要件としているが、秋田県では、それ以上削減していることを示している。

2 平成23年度国の制度改正及び平成23年度予算要求について

事務局 資料による説明。

委員長 地元は使いやすくて且つ、効果ある事業を選択すべきと考える。

児玉副委員長 環境保全型農業直接支援対策については、農家からの直接手
上げ方式の事業か。要件が厳しくないか。

事務局 手上げ方式である。要件については、現在国が詳細を詰めて

いると聞いている。

委員長 中山間地域直接支払に対しても向上活動が乗せれるのか。また交付金の使い方について教えてもらいたい。

事務局 中山間地域直接支払で行われる集落活動も一階部分の共同活動とみなして、向上活動を2階部分として乗せることができる。また、交付金はそれぞれの目的に応じた使い方となる。

3 平成23年度最終評価に向けて

事務局 資料による説明。

児玉副委員長 活動組織の自己点検表なのか・制度そのものの評価なのかが見えない。
本対策のどういうところに問題点があるのか聞き取りしてもらいたい。

委員長 709組織に限らず、女性部等の声を拾い上げるようなアンケート調査を行ってほしい。

事務局 もう少し質問について工夫・検討を行い、709組織内の構成団体（女性部等）にも回答していただける内容にしたいと考える。

(4) その他

2月22日(火)「第4回農村環境・環境保全型農業を考える集い」案内

2月26日(土)「あきた農地・水・環境保全研修会」案内

まとめ(長濱委員長)

委員の皆様には本日の議事進行に御協力をいただきありがとうございました。審議については以上なので、事務局にお返しします。

15:35 終了